

肉用子牛生産維持・拡大推進事業実施要領

1. 事業の目的

北海道の肉用牛生産者における子牛の事故率低減に向け、衛生管理やストレス解消等に係る機器・機材類購入費用の一部を助成することにより、肉用子牛生産基盤の維持・拡大を図り、もって生産者の経営の健全な発展に資する。

2. 実施主体

公益社団法人 北海道畜産物価格安定基金協会

3. 事業実施期間

平成 29 年度～平成 31 年度（3 ヶ年）

4. 事業対象者

当協会と「肉用子牛生産者補給金交付契約」を締結し、実施期間に肉用子牛を登録申込する生産者（個人および法人）。

5. 助成対象物品および費用

肉用子牛生産者における、衛生管理やストレス解消など飼養環境向上に資する機器・機材類（別表 1）で協会が認めた購入費用の一部を助成する。

ただし、国の補助事業および関係機関・団体等の助成事業対象者は、協会が認めた実質生産者負担額を助成対象費用とする。

消耗品（ワクチン、消毒薬、敷料等）および購入費用額 2 千円未満は対象外とする。

6. 助成方法

(1) 助成割合・助成額

ア. 1 生産者当たり、対象購入費用額の 90% で 150 千円を上限として、協会が認めた購入費用額を助成する。

イ. 登録頭数 100 頭以上の生産者については、下記の条件を選択できる。

対象購入費用の 80% で 300 千円を上限として助成する。

(2) 助成回数

実施期間 3 年のうち年 1 回で 2 回以内とする。合計額は(1)で認定した助成額とする。

(3) 助成額の取扱い

助成総額が事業予算額を大幅に超える場合は、各参加申込助成額を一律削減する場合がある。ただし、参加申込金額が事業予算金額に満たない場合は(1)のイを選択した生産者のうち登録頭数 500 頭以上の生産者の助成額を上限 600 千円までの範囲で引き上げる。

分類	対象物品
分娩事故率低減	・分娩監視カメラ
	・分娩監視システム
衛生管理	・噴煙器（噴霧器）
	・換気送風機
	・床置き首振りファン
	・牛舎用送風機
	・カーフハッチ
ストレス解消 (暖房、冷房器具)	・赤外線ヒーター
	・カーフウォーマー (ヒーター付子牛加温装置)
	・哺育牛用電熱水槽
	・カーフジャケット
	・断熱シート
	・遮光ネット
	・哺育用電熱マット
	・連動スタンション

※ 上記の他、協会が認めた物品および関連機材、付属品